

新型コロナウイルス感染症対策経営力強化補助金 【緊急枠】

緊急事態宣言の再発令により影響を受けた県内中小企業等を対象として、売上確保のために行う緊急的な取組に必要な経費の支援および国の一時支援金への上乗せを実施します。

	売上確保支援(補助金)	一時支援金の上乗せ(給付金)
受付期間	令和3年3月下旬から(予定)	令和3年4月上旬から(予定)
対象者	飲食店、飲食関連事業を中心とした県内中小企業等のみなさま (売上 2019 年または 2020 年同月比 30% 以上減を対象)	一時支援金(国)を受給した県内中小企業等のみなさま
対象事業	売上確保のために実施する販路開拓等の取組に必要な経費 (令和3年1月1日(金)以降の取組が対象)	—
補助限度額	50万円 ※補助金申請下限額は20万円	・ 10 万円(一次支援金(国)を受給) ・ 20 万円(一次支援金(国)の受給に加え、家賃(月額)30 万円以上支払い(家賃支援給付金(国)で確認)
補助率	9/10以内	10/10
例えばこんな取組に使えます	<ul style="list-style-type: none"> ◆ テイクアウトやデリバリーを始めるに際して必要な経費 <ul style="list-style-type: none"> ・ テイクアウト用購入備品費 ・ 配達用のバイク ・ テイクアウト用メニューを開発するに際して必要な経費 ・ EC サイト出展に際して必要な経費 ◆ 新商品開発に向けた、商品パッケージやロゴのデザイン経費 ◆ 事業について、PR するためのチラシやDM、SNS の広告経費 ◆ 対面での感染症対策に資する経費 	—

※ 記載内容は現在検討中のもので、詳細については、予算成立後ホームページ等でご案内します。

<お問い合わせ先>

滋賀県商工観光労働部商工政策課企画・イノベーション推進係

〒520-8577 大津市京町4-1-1(県庁東館3階)、TEL: 077-528-3723

新型コロナウイルス感染症対策経営力強化支援事業【緊急枠】 第2期

緊急事態宣言の再発令等により影響を受けた県内中小企業等を対象として、売上確保のために行う緊急的な取組に必要な経費の支援(A)および国の一時支援金(B)への上乗せを実施しているところですが、A:売上確保支援(補助金)を第2期として、新たに申請受付を行います。

	A：売上確保支援（補助金）第2期	B：国の一時支援金への上乗せ（給付金）
受付期間	(1) オンライン申請 令和3年5月1日(土)～5月31日(月)まで (2) 郵送申請 令和3年5月1日(土)～5月24日(月)まで(消印有効)	令和3年4月5日(月)から9月下旬まで (※) 国の一時支援金の給付状況により、変動する可能性があります。
対象者	飲食店、飲食関連事業を中心として、緊急事態宣言の再発令等により影響を受けた県内中小企業等のみなさま (※)詳細は裏面に掲載 (売上 2019 年または 2020 年同月比 30%以上減を対象)	一時支援金(国)を受給した県内中小企業等のみなさま
対象事業	売上確保のために実施する販路開拓等の取組に必要な経費 (※)詳細は裏面に掲載 (令和3年4月1日(木)から10月31日(日)までの取組が対象)	-
補助限度額	50万円 (下限 20 万円)	10 万円 (20万円(※)) (※) 家賃(月額)30 万円以上支払っていることが確認(国の家賃支援給付金で確認)できる事業者については 20 万円給付
補助率	9/10以内	定額

A:売上確保支援(補助金)の第1期、第2期およびB:国の一時支援金への上乗せ(給付金)は、いずれか1つしか申請できません。

B:国の一時支援金への上乗せ(給付金)については、変更はありません。

申請ページ : <https://shiga-kinkyushien.com/>

<お問い合わせ先>

滋賀県経営力強化支援コールセンター

開設時間/平日 9:00~17:00 TEL: 0570-087-770

※5月1日(土)～5月5日(水)はお休みとなります。

注意:実際に購入されたことが分かる領収書、レシート等が必要となりますので、捨てずに保管しておいてください。

<ご参考> A：売上確保支援（補助金）第2期

◇ 対象者

新型コロナウイルス感染症対策経営力強化支援事業【緊急枠】補助金の補助対象者は、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第32条第1項の規定に基づき、2021年1月13日に発令された新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業または不要不急の外出・移動の自粛により、2019年比または2020年比で、2021年の1月、2月、3月または4月の売上が30%以上減少しており、県内に事務所または事業所を有する事業者で次の要件のいずれかを満たす者

(1) 2021年1月14日以前に開業しており、中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号。以下「法」という。）第2条第1項に規定する中小企業者または大企業

(2) 特定非営利活動法人、農事組合法人、社会福祉法人等

※ 暴力団、宗教法人、政治団体、風営法上の性風俗関連として届出義務のある者、公共法人、事業を営まない法人格のある自治会等は補助対象事業者に該当しない。

<参考:対象となる業種>

農業・林業・水産業、建設業、製造業、小売業、卸売業、金融業、保険業、不動産業、運輸業、サービス業、飲食業、理容・美容業、宿泊業、電気・ガス・水道業、その他

◇ 補助事業

売上確保のために実施する販路開拓等に関する事業

<補助対象となり得る取組事例>

◆ テイクアウトやデリバリーに要する経費

- ・ テイクアウト用購入備品費
- ・ 配達用のバイク
- ・ テイクアウト用メニューを開発するに際して必要な経費
- ・ ECサイト出展に際して必要な経費

◆ 新商品開発に要する経費や新業態への進出に要する経費

◆ 事業について、PRするためのチラシやDM、SNSの広告経費

◆ 対面での感染症対策に資する経費

※「みんなでつくる滋賀県安心・安全店舗認証制度」の認証取得のための経費にもご活用いただけます。

◇ A：売上確保支援（補助金）第1期と第2期の変更点

A：補助対象期間のみ変更

B：変更なし

	A：売上確保支援（補助金）第1期	A：売上確保支援（補助金）第2期	B：国の一時支援金への上乗せ（給付金）
受付期間	(1) オンライン申請 令和3年3月26日（金）～4月30日（金） (2) 郵送申請（消印有効） 令和3年4月5日（月）～4月23日（金）	(1) オンライン申請 令和3年5月1日（土）～5月31日（月） (2) 郵送申請（消印有効） 令和3年5月1日（土）～5月24日（月）	令和3年4月5日（月）から9月下旬まで （※）国の一時支援金の給付状況により、変動する可能性があります。
対象者	飲食店、飲食関連事業を中心として、緊急事態宣言等の再発令により影響を受けた県内中小企業等のみなさま （売上2019年または2020年同月比30%以上減を対象）		一時支援金（国）を受給した県内中小企業等のみなさま
対象事業	売上確保のために実施する販路開拓等の取組に必要な経費		-
補助対象期間	令和3年1月1日（金）～10月31日（日）までの取組が対象	令和3年4月1日（木）～10月31日（日）までの取組が対象	-
補助限度額	50万円（下限20万円）		10万円（20万円（※）） （※）家賃（月額）30万円以上支払っていることが確認（国の家賃支援給付金で確認）できる事業者については20万円給付
補助率	9/10以内		定額

変更点

注1) A：第1期またはBに申請された方は、A：第2期への申請はできません。

注2) Aについてオンライン申請の場合、I DとP Wの登録が4月に完了していても、事業計画等の申請完了が5月1日以降ですと、第2期としての申請になります。

注3) コールセンターの番号、申請方法に変更はございません。

新型コロナウイルス感染症対策経営力強化支援事業【通常枠】

県内中小企業等を対象として、新型コロナウイルス感染症収束後も見据えた事業者による新たな取組に必要な経費の支援を実施します。

新型コロナウイルス感染症対策経営力強化補助金	
受付期間	(1) オンライン申請 令和3年 6月21日(月)～8月31日(火)まで (2) 郵送申請 令和3年 6月21日(月)～8月24日(火)まで(消印有効)
対象者	滋賀県内に事務所または事業所を有する中小企業者等のみなさま
対象事業	①新たな販路開拓、②人材育成・確保、③働き方改革・職場環境改善、④デジタルトランスフォーメーション、⑤CO ₂ ネットゼロ、⑥対面での感染症対策 (6月1日(火)から12月31日(金)までの取組が対象)
補助限度額	50万円 (下限 10万円)
補助率	<u>2/3 以内</u> ただし、2021年5月、6月、7月のいずれかの売上が2019年または2020年同月比50%以上減少している事業者は、 <u>3/4 以内</u>

新型コロナウイルス感染症対策経営力強化支援事業【緊急枠】との重複申請はできません。

<参考:対象となる業種>

農業・林業・水産業、建設業、製造業、小売業、卸売業、金融業、保険業、不動産業、運輸業、サービス業、飲食業、理容・美容業、宿泊業、電気・ガス・水道業、その他

◇ 補助対象経費

事業費	謝金、旅費、広告宣伝費、通訳・翻訳料、通信運搬費、資料購入費、備品購入費、試作費、受講料、借損料、出展料、デジタル関連費、委託料、対面での感染症対策用資機材等
-----	---

※1 補助対象経費は、補助事業で必要とされるものに限る。

※2 補助対象経費は、消費税および地方消費税を除いた額とする。

※3 補助金交付額は、千円未満を切り捨てる。

申請ページ : <https://shiga-tsujoshien.com>

<お問い合わせ先>

滋賀県経営力強化支援コールセンター

開設時間/平日 9:00~17:00

TEL: 0570-087-770

趣旨・目的

- 新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、県内中小企業・小規模事業者の実情を熟知する商工団体等が、地域の事業者を応援するために行う様々な取組に要する経費を支援することにより、県内事業者および地域経済の活性化を促進する。

概要

補助対象者

商工会連合会(商工会含む)、商工会議所、中小企業団体中央会(事業協同組合、商店街振興組合等の組合を含む)

補助額

定額

(予算内で各団体申請金額により調整)

予算額

185,000千円

補助事業期間

交付決定日から令和5年2月末日まで

事業詳細

商工団体等が実施する、地域の事業者を応援する取組に係る経費について、定額を補助する。

(補助対象事業の例)

- ・オンライン商談会に備えたWEBセミナーの開催
 - ・飲食店支援のためのホームページ改修
 - ・地域内事業者を応援するクラウドファンディングの実施
 - ・地域製品の販売促進会の開催
- 等



資料提供

提供年月日：令和3年(2021年)4月9日
部 局 名：商工観光労働部
所 属 名：中小企業支援課
係 名：商業支援係
担 当 者 名：陌間、小河
連絡先(内線)：077-528-3731 (3731)
Mail：fb00@pref.shiga.lg.jp



「滋賀県版 BCP モデル」と「策定の手引き」の作成について

県では、県内中小企業の BCP（事業継続計画）策定を推進するために、新型コロナウイルス等の感染症拡大を想定し、かつ、発生リスクの高い自然災害等のリスクにも備えるため、本県の地理的特徴や産業構造などを考慮した「滋賀県版 BCP モデル」（BCP 策定のひな形）および「策定の手引き」を作成し、県ホームページにて公開いたしました。

これらを活用していただくことで、県内の中小企業、小規模事業者の皆様には BCP の取組みの第一歩としていただきたいと思います。

BCP（事業継続計画）とは

BCP（Business Continuity Plan）とは、企業等が緊急非常事態（自然災害、大火災、感染症等）に遭遇した場合に、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするため、平常時に行うべき活動や、当該緊急非常時における事業継続のための方法、手段などをあらかじめ決めておく計画のことです。

●滋賀県版 BCP モデル(BCP 策定のひな形)

- ・ 専門的な知識がなくても、記入例と手引きを参照して BCP が策定できます。
- ・ 業種別にシートが分かれています。（建設業、製造業、卸売・小売業、宿泊・飲食サービス業、生活関連サービス業、その他汎用版）
- ・ 地震・風水害・感染症の3区分に分かれており、それぞれの対応の違いが明確にできます。
- ・ BCP 策定前後の体制整備にも対応できます。

●掲載場所(滋賀県ホームページ)

<http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kigyou/17922.html>



毎週
木曜日

新メニュー追加!



県庁前に

キッチンカー

が出店します!

4月

8日、15日、22日、28日(水)

5月

13日、20日、27日

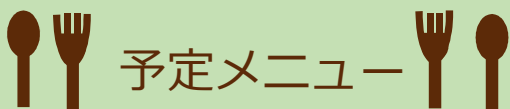
6月

3日、10日、17日、24日

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、売上減少などの影響を受けている飲食店等を支援するため、県庁正面玄関前にキッチンカー等の出店場所を設置します。

11時00分～13時30分

※ マイカップ・マイ箸、レジ袋等の持参に御協力ください。
※ 会場内での飲食はご遠慮ください。
(テイクアウトのみ)



予定メニュー

- ・おにぎり
- ・カレーライス
- ・からあげ
- ・ホットドッグ
- ・タコス
- ・クレープ
- ・クロッフル
- ・たい焼き
- ・牛ハラミ丼
- ・近江牛焼肉弁当
- ・巻き寿司
- ・やきそば
- ・ピザ
- ・フライドポテト
- ・手羽先餃子
- ・ケバブ
- ・揚げパン
- ・揚げポテト
- ・チュロス
- ・近江牛焼肉重
- ・麻婆丼

など

会場：県庁本館正面玄関前



Shiga Kitchen car support Project Skip

滋賀県キッチンカー等応援プロジェクト

👉 出店スケジュールは裏面をご覧ください

滋賀県キッチンカー等応援プロジェクト

出店予定者一覧

※ 出店者・メニューは変更となる場合がございます。

4月8日(木)

teraitei : 飾り巻き寿司
 蔵尾ポークしゃぶしゃぶ直営店 : しゃぶしゃぶ豚重、カツ重等
 BIWKO DAUGHTERS : 琵琶マスサンド、マキマキバーガー等
 Tommy Blue café : クレープ、クロッフル
 Salice(サリチェ) : ピザ(マルゲリータ、サラミ、赤こん等)
 からあげ専門店カリッジュ : 骨なしからあげ

4月15日(木)

ウエノダイスケ商事 : 海苔弁当スペシャル、うなぎ丼
 SG-Park いまめだ : 弁当
 malibu pizzeria&café : ロコモコ、ステーキ丼
 Café Once : タコス、クレープ
 からあげ専門店カリッジュ : 骨なしからあげ
 もりもりどっく : ホットドッグ、ドリンク

4月22日(木)

野洲のおっさんおにぎり食堂 : おにぎり、みそ汁、甘酒ラテ等
 近江牛と近江野菜グリル漣: 近江牛ステーキ弁当、サンドイッチ等
 多国籍鉄板屋台 MONKAZI : チキンケバブ、タコライス等
 中津からあげ専門店吉吾 : からあげ
 サニーズ京滋店 : クレープ、ハニーレモンドリンク等
 甲賀米粉たい焼き : 米粉たい焼き、よもぎあんもち

4月28日(水)

ファーマーズマーケット おうみんち : 弁当、カレーライス
 MOGO MOGO : 弁当、やきそば
 malibu pizzeria&café : ロコモコ、ステーキ丼
 中津からあげ専門店吉吾 : からあげ
 Barong(ぼてとのひみつ) : 創作揚げポテト、オーガニック飲料等
 LRcoffee: コーヒー、ほうじ茶ラテ、ホットドッグ、えびアボカドサンド等

5月13日(木)

近江牛OKAKI ビエラ大津店 : 近江牛焼肉重、牛すじ弁当等
 SG-Park いまめだ : 弁当
 一休庵: 一休庵豆腐の麻婆丼、豆腐パウンドケーキ、豆腐プリン等
 Tommy Blue café : クレープ、クロッフル
 Salice(サリチェ) : ピザ(マルゲリータ、サラミ、赤こん等)
 kanasan : あげぱん、ジンジャーエール、アップルエール等

5月20日(木)

からあげ専門店 橘屋 : からあげ弁当、牛ハラミ丼、サンドイッチ等
 淡海料理Tovin : 近江地鶏・地物野菜・湖魚弁当、プリン
 BIWKO DAUGHTERS : 琵琶マスサンド、マキマキバーガー等
 Salice(サリチェ) : ピザ(マルゲリータ、サラミ、赤こん等)
 Café Once : タコス、クレープ
 甲賀米粉たい焼き : 米粉たい焼き、よもぎあんもち

5月27日(木)

焼肉あきすえ : 焼肉丼、焼肉弁当、カレーライス
 一休庵: 一休庵豆腐の麻婆丼、豆腐パウンドケーキ、豆腐プリン等
 あみ定 : カレーライス2種、太巻き寿司弁当
 サニーズ京滋店 : クレープ、ハニーレモンドリンク等
 LRcoffee: コーヒー、ほうじ茶ラテ、ホットドッグ、えびアボカドサンド等
 もりもりどっく : ホットドッグ、ドリンク

6月3日(木)

近江牛OKAKI ビエラ大津店 : 近江牛焼肉重、牛すじ弁当等
 teraitei : 飾り巻き寿司
 ウエノダイスケ商事 : 海苔弁当スペシャル、うなぎ丼
 Tommy Blue café : クレープ、クロッフル
 じいじの餃子 : 手羽先餃子、手羽先明太等
 もりもりどっく : ホットドッグ、ドリンク

6月10日(木)

近江牛炭火焼肉弁当 牛若丸: 近江牛焼肉弁当、近江牛焼肉ドッグ
 JUNKIES : チキンケバブ、タコライス、チキンオーバーライス等
 ごはん屋 大津店 : からあげ弁当、近江鶏の照り焼き丼等
 俺のカレー食堂 : 蔵尾ポークミルフィユカツカレー等
 Barong(ぼてとのひみつ) : 創作揚げポテト、オーガニック飲料等
 LRcoffee: コーヒー、ほうじ茶ラテ、ホットドッグ、えびアボカドサンド等

6月17日(木)

野洲のおっさんおにぎり食堂 : おにぎり、みそ汁、甘酒ラテ等
 からあげ専門店 橘屋 : からあげ弁当、牛ハラミ丼、サンドイッチ等
 焼肉あきすえ : 焼肉丼、焼肉弁当、カレーライス
 Barong(ぼてとのひみつ) : 創作揚げポテト、オーガニック飲料等
 Café Once : タコス、クレープ
 kanasan : あげぱん、ジンジャーエール、アップルエール等

6月24日(木)

近江牛炭火焼肉弁当 牛若丸: 近江牛焼肉弁当、近江牛焼肉ドッグ
 俺のカレー食堂 : 蔵尾ポークミルフィユカツカレー等
 MOGO MOGO : 弁当、やきそば
 じいじの餃子 : 手羽先餃子、手羽先明太等
 サニーズ京滋店 : クレープ、ハニーレモンドリンク等
 甲賀米粉たい焼き : 米粉たい焼き、よもぎあんもち

毎週木曜日は**スキップ**して
 キッチンカーでランチを♪



滋賀の魅力を経験し尽くせ！
5,000円クーポン付オリジナルガイドブックを提供
宿泊キャンペーン「今こそ滋賀を旅しよう！」
7月15日（水）から販売開始



公益社団法人びわこビジターズビューローは7月15日より、コロナ禍により落ち込んだ観光需要の回復に向けて、県内宿泊施設に宿泊する旅行者に1人1泊あたり5,000円分のクーポン付オリジナルガイドブックを提供する宿泊キャンペーン「今こそ滋賀を旅しよう！」を開始します。

キャンペーン特設サイト：<https://www.biwako-visitors.jp/enjoy-at-home/imakoso>



県内はじめ関西・中部圏の旅行会社・旅行代理店での申し込み、または、オンラインサイト（るるぶトラベル、Yahoo!トラベル、dトラベル）で同キャンペーン対象の宿泊プランを購入すると、旅館やホテルのチェックイン時にクーポン付オリジナルガイドブックが手渡されます。7月20日（月）～12月6日（日）の宿泊が対象で、滋賀県内54箇所の旅館やホテルの宿泊プランでこの特典が受けられます。

クーポンは額面1,000円が5枚綴りとなっており、ガイドブック掲載の県内観光施設216箇所での体験・飲食・物販等のサービスに使用できます。また、ガイドブックを提示することで、施設が用意している様々な特典（サービス）も受けられます。

さらに、連泊（同一宿泊施設で2泊以上）の場合、1泊あたり5,000円のクーポンが付与されるほか、滋賀の銘品を販売しているECサイトでお土産購入に使えるシリアルナンバー（5,000円分）も追加されるので、例えば2泊していただくと、合計15,000円のクーポンが提供されるなど、長期滞在になるほどお得なクーポンです！



「近江牛」「鮒ずし」などの滋賀ならではの食、「カヤック」「SUP」などの琵琶湖をはじめとした雄大な自然環境でのアクティビティ、神社・仏閣・美術館や博物館で感じる静謐なたたずまい、この機会にぜひ今こそ滋賀を旅してください！

■宿泊キャンペーン「今こそ滋賀を旅しよう！」概要

- 【販売期間】 2020年7月15日(水)～
- 【宿泊期間】 2020年7月20日(月)～2020年12月6日(日)
- 【クーポン使用期間】 2020年7月20日(月)～2020年12月31日(木)
- 【販売数量】 20,000名分
- 【宿泊施設】 県内54所箇所の旅館・ホテル
- 【使用可能施設】 県内観光施設 216軒
- 【取り扱い】 るるぶトラベル、Yahoo!トラベル、dトラベル、JTB、日本旅行、近畿日本ツーリスト、トップツアーズ、JR東海ツアーズ、平和堂旅行センター、近江トラベル、LaLa ツーリスト、その他、滋賀県内の各旅行代理店など

本件に関するお問い合わせ先
びわこビジターズビューロー 高田、香月
TEL : 077-511-1532
E-mail : kokunai@biwako-visitors.jp
滋賀県商工観光労働部観光振興局 辻、桐畑
TEL: 077-528-3743

今こそ 滋賀を旅しよう!

提供資料

(県政)

提供年月日：令和2年(2020年)11月24日

部 局 名：商工観光労働部

課 名：観光振興局

担 当 者：辻・奥村

連 絡 先：077-528-3743 (内線 3743)

宿泊キャンペーン「今こそ滋賀を旅しよう！」

第2弾を開始します



滋賀県内のホテルや旅館に宿泊すると、県内観光施設で利用できる「しが周遊クーポン」5,000円分を提供する宿泊キャンペーン「今こそ 滋賀を旅しよう!第2弾」を12月1日から開始します。

第2弾では、第1弾の「しが周遊クーポン」に加え、平日・休前日の繁閑対策として、平日宿泊分に3,000円の宿泊補助を実施します。

12月1日(火)から販売を開始し、12月12日(土)から3月7日(日)までの宿泊プランが対象(12月30日~1月2日を除く)。全50,000人泊を用意。

宿泊キャンペーン「今こそ滋賀を旅しよう!第2弾」の利用には、あらかじめコンビニで「今こそ滋賀を旅しよう/周遊&宿泊補助券」(以下、「コンビニ券」という。)を購入(1,000円)し、旅行代理店、または宿泊施設が用意している対象宿泊プランを予約する必要があります。

コンビニ券は、12月1日(火)から県内コンビニ(セブンイレブン、ローソン、ミニストップ)で販売を開始(20,000枚)。12月8日(火)からは、近畿2府4県と愛知県内のコンビニに範囲を拡大して販売します(20,000枚)。残りの10,000枚の販売時期・範囲は1月にお知らせします。

コンビニ券を入手したうえで、県内の各旅行会社で対象となる宿泊プランを申し込むか、各宿泊施設が用意しているサイトなどから「今こそ滋賀を旅しよう!2」の宿泊プランを申し込むことで、チェックイン時に「しが周遊クーポン」を受け取ることができます。

また、旅行代理店での料金精算時、宿泊施設フロントでの料金精算時に、平日宿泊では4,000円を、休前日の宿泊では1,000円を割引きます。

対象施設や使用方法など、詳しくはWEBでご確認ください。

<https://www.biwako-visitors.jp/enjoy-at-home/imakoso/>

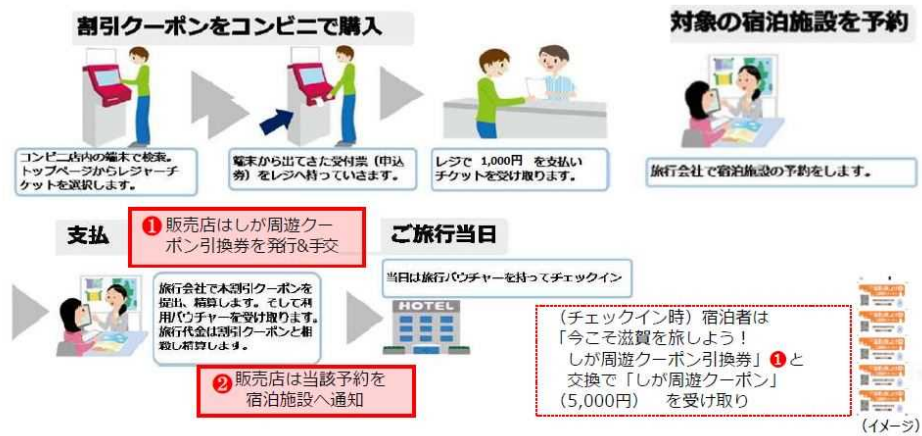


滋賀ならではの食、琵琶湖をはじめとした雄大な自然環境でのアクティビティ、静謐な空間を感じる歴史的建造物や街並み、「密」にならない滋賀を、コロナ感染防止を図りながら!今こそ!滋賀を旅してください。

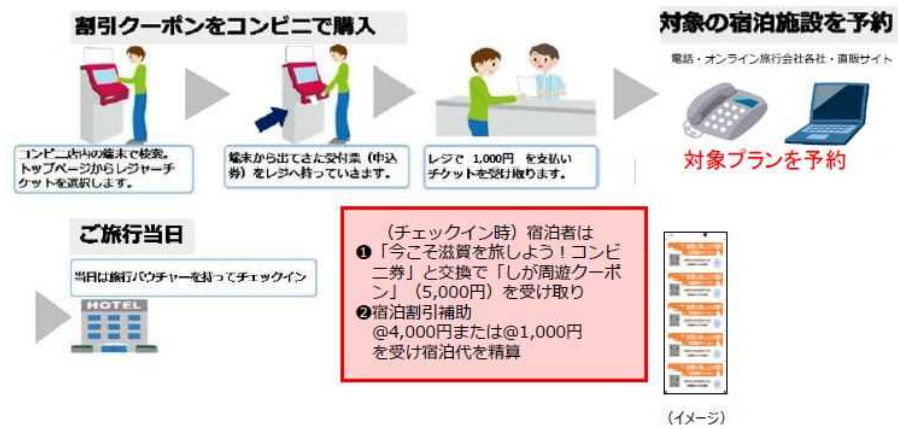


- 販売期間：令和2年12月1日～（全50,000人泊分）
- 宿泊期間：令和2年12月12日(土)～令和3年3月7日(日)
- クーポン使用期間：令和2年12月12日(土)～令和3年3月8日(月)
- 宿泊施設：県内138の旅館・ホテル
- 使用可能施設：県内約400箇所
- 利用方法：コンビニ券を購入し、対象となる宿泊プランを予約

A：旅行代理店での申込



B：宿泊施設への申込

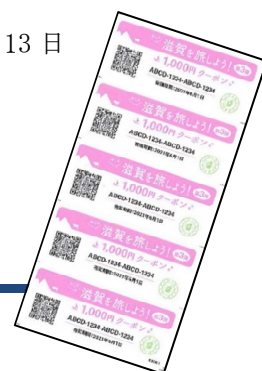


- ※コンビニ券と宿泊予約の2つが揃うことで、「今こそ滋賀を旅しよう！第2弾」での宿泊ができ、特典が受け取れます。
- ※コンビニ券を先に購入いただいても、希望する期間・施設で宿泊できないことがあります。
- ※あらかじめ宿泊施設の空き状況を確認いただき、予約直前にコンビニ券を購入され、本予約されることをお勧めします。

資料提供

提供年月日：令和3年(2021年)4月13日
滋賀県商工観光労働部観光振興局
観光推進室 担当：辻・服部
内線：3743

今こそ
滋賀を旅しよう!



滋賀県民の県内観光を支援!

「今こそ滋賀を旅しよう!第3弾」の実施について

落ち込んだ観光需要の回復を目的に、県民による旅の地産地消を進め、観光産業への支援を継続するため、「今こそ滋賀を旅しよう!第3弾」を開始します。

今こそ滋賀を旅しよう!第3弾

- 宿泊対象期間 4月16日(金)宿泊~5月31日(月)の宿泊まで
※コンビニ券の販売開始、予約受付開始は4月14日(水)10時
- コンビニ券 コンビニ券を1,000円で販売
コンビニ券で特定プラン宿泊の場合、
 - ・10,000円以上の宿泊プラン
→ 6,000円引(実質5,000円引)
 - ・4,000円以上10,000円未満の宿泊プラン
→ 3,000円引(実質2,000円引)
- 周遊クーポン 宿泊プラン料金が7,000円以上の場合
5,000円クーポンを付与
- 宿泊施設 160施設以上(予定)
- 周遊施設 300ヶ所以上(予定)
- 本人確認 チェックイン時に免許証等により滋賀県民(住所確認)を実施



宿泊プラン代金	コンビニ券 (事前に購入)	宿泊補助 (割引額)	しが周遊クーポン
10,000円以上	1,000円	6,000円	5,000円
7,000円~9,999円	1,000円	3,000円	5,000円
4,000円~6,999円	1,000円	3,000円	配布なし

資料提供

提供年月日：令和3年(2021年)7月1日
所属：滋賀県商工観光労働部観光振興局
担当：観光推進室 辻・服部
内線：3743



今こそ 滋賀を旅しよう!

滋賀県民による県内旅行を支援！

「今こそ滋賀を旅しよう！第4弾」の実施について

～ 体験アクティビティがより充実しました！ ～

落ち込んだ観光需要の回復を目的に、県民による県内旅行を支援し、観光産業への支援を継続するため、体験アクティビティをより充実させ「今こそ滋賀を旅しよう！第4弾」を開始します。

今こそ滋賀を旅しよう！第4弾

- 宿泊対象期間 7月9日(金) 宿泊から8月31日(火)の宿泊まで
※ 予約受付開始は7月7日(水)10時から
- コンビニ券の販売開始
7月7日(水)10時から
- 宿泊(専用)プラン別割引等



宿泊プラン代金	コンビニ券 (事前に購入)	宿泊補助 (割引額)	しが周遊クーポン
10,000円以上	1,000円	6,000円	5,000円
7,000円~9,999円	1,000円	3,000円	5,000円
4,000円~6,999円	1,000円	3,000円	配布なし

- しが周遊クーポン(第4弾から周遊クーポンに区分を設けました)
すべての施設で使える「共通券(3,000円分)」と、「入場・拝観」、「体験」、「交通」施設のみで使える「限定券(2,000円)」
- 宿泊施設 175施設以上(随時拡充)
- 周遊施設 400ヶ所以上(随時拡充)
- 本人確認 チェックイン時に免許証等により滋賀県民(住所確認)を実施



資料提供

(県 政)

県民による県内旅限定

「今こそ滋賀を旅しよう！」第5弾を開始します

「今こそ滋賀を旅しよう！」第5弾を滋賀県民限定で開始します。

実施にあたっては、ワクチン検査パッケージの適用に加え、旅行者には「新しい旅のエチケット」の徹底を、宿泊、周遊施設には業界ガイドラインの遵守を呼びかけ、利用者・受入施設の双方が安全・安心に利用できるよう注意しながら進めてまいります。

事業概要

- コンビニ券販売開始：令和4年1月12日(水)10:00～
- 宿泊予約受付開始：令和4年1月12日(水)10:00～
- 宿泊対象期間：令和4年1月14日(金)から3月6日(日)の宿泊が対象
※周遊クーポンは3月7日(月)まで使用可能
- 対象者：滋賀県民のみ
- 販売枚数：30,000枚
- 割引対象：

宿泊プラン代金	コンビニ券 (事前に購入)	宿泊補助 (割引額)	しが周遊クーポン
10,000円以上	1,000円	5,000円	3,000円
4,000円～9,999円	1,000円	2,000円	3,000円

- 周遊クーポン：3,000円(共通券、限定券の区分けはありません)

利用上の注意

- ① 第5弾からは、これまでの住所確認のための身分証明書等の提示に加え、ワクチンの接種歴または検査結果の陰性が確認できるもの等の提示が必要。
- ② 今後の感染拡大状況により、利用に必要なコンビニ券の販売を停止する可能性があります。

ウェルカム滋賀・びわ湖 教育旅行キャンペーン

必見!

旅行会社の皆さま!!

生徒1名につき

500円

助成!!

滋賀県内の 宿泊・観光・体験施設利用が条件!



- 生徒おひとりさまにつき、500円の助成が受けられます。しかも上限なし!
- 滋賀県内の宿泊、観光、体験等の施設(有料に限る)を利用いただくことが条件です。
- 滋賀ならではの学びと思い出をお持ち帰りいただけます。

- ◎ 令和4年4月1日から令和5年2月28日までに実施される教育旅行(研修旅行・校外学習・合宿等含む)が対象
- ◎ 生徒さまの人数は実人数で支給(連泊等による延べ人数ではありません)
- ◎ 中止、順延、新規は不問
- ◎ 予算がなくなり次第終了となりますので、お早めに随時お申し込みください!

【お問い合わせ先】

公益社団法人びわこビジターズビューロー 国内誘客部(教育旅行部会事務局)

☎ 077-511-1530 ☎ 077-526-4393

✉ education@biwako-visitors.jp

滋賀県大津市打出浜2番1号 コラボしが21 6階

【営業時間】 9:00~17:45



資料提供

提供日：令和2年(2020年)6月19日

(事務局)

団体名：公益社団法人

びわこビジターズビューロー

担当者：物産振興部 池・沖

連絡先：077-511-1530

E-mail：bussan@biwako-visitors.jp

所属名：滋賀県商工観光労働部

観光振興局

担当者：明石・山田

連絡先：077-528-3743

E-mail：ff00@biwako-visitors.jp

「滋賀県×Yahoo!ショッピング」のコラボ企画

滋賀県の特産品が最大 30%OFF

「ええもん、うまいもん大集合 滋賀県ご当地モール」
7月1日(水) 12:00 よりスタート



※写真はイメージです。実際販売される商品とは異なる場合があります。

公益社団法人びわこビジターズビューロー(会長 三日月大造)では、滋賀県からの補助を受け、新型コロナウイルス感染症拡大により、販売機会の喪失や売上減など、影響を受けておられる観光物産事業者の皆様を積極的に支援することを目的として、大手ECサイト「Yahoo!ショッピング」とコラボレーションし、滋賀県の観光物産品を最大30%のクーポンを用意した「ええもん、うまいもん大集合 滋賀県ご当地モール」を7月1日(水)12:00より開催します。

概要は裏面の通りです

※本資料の画像は、JPGデータをダウンロードいただけます。

Firestorage <https://xfs.jp/kqEwvr>

画像ダウンロードサイト
アクセス用 QRコード



「ええもん、うまいもん大集合 滋賀県ご当地モール」概要

・名称：「ええもん、うまいもん大集合 滋賀県ご当地モール」

・期間：《事業全体》

2020年7月1日(水)～2020年8月16日(日)

《クーポン配布期間》

第1期 2020年7月1日(水)～2020年7月21日(火)

第2期 2020年7月22日(水)～2020年8月16日(日)

※クーポンの配布は各期ごとに設定した予定金額に達し次第、終了いたします。

・クーポンの入手方法：

Yahoo!ショッピング内特設サイト「ええもん、うまいもん大集合 滋賀県ご当地モール」内でクーポンを取得できます。

※割引額の上限は1商品30万円となります。

※Yahoo!ショッピングのご利用には、Yahoo! JAPAN IDが必要になります。

・出店事業者数、商品数

第1期 80社（1000商品）程度

第2期 只今、登録中

・URL：<https://topics.shopping.yahoo.co.jp/promo/gotouchi/shiga>

※2020年7月1日(水)12時以降にアクセスできます

※ページ公開後、Yahoo!ショッピング（<https://shopping.yahoo.co.jp/>）トップページにリンクバナーを設置いたします。

・サイトイメージ



当リリースに関するお問い合わせ先

公益社団法人 **びわこビジターズビューロー** 物産振興部 池・沖

〒520-0806 滋賀県大津市打出浜2番1号 コラボしが21 6階

TEL:077-511-1530 FAX:077-526-2393 MAIL:bussan@biwako-visitors.jp

<p>(事務局) 団体名：公益社団法人 びわこビジターズビューロー 担当者：物産振興部 池・沖 連絡先：077-511-1530 E-mail：bussan@biwako-visitors.jp</p>	<p>所属名：滋賀県商工観光労働部 観光振興局 担当者：明石・山田 連絡先：077-528-3743 E-mail：ff00@pref.shiga.lg.jp</p>
--	---

「滋賀県×Yahoo!ショッピング」のコラボ企画

滋賀県の特産品が最大 30%OFF

「ええもん、うまいもん大集合 滋賀県ご当地モール」
 第2弾 11月16日(月) 12:00よりスタート!



滋賀県ご当地モール 滋賀の名物商品をご紹介します

- ピックアップ ▼
- 近江牛、肉類 ▼
- 湖魚、魚介類 ▼
- 米、野菜 ▼
- スイーツ ▼
- その他 ▼
- ストア一覧 ▼

クーポンを獲得してお買い物！（対象商品購入で適用されます）

滋賀県ご当地モール 対象のお肉類に使える 30%OFF クーポン <small>※他のクーポンとの同時併用不可</small> クーポンを獲得する	滋賀県ご当地モール 対象の農産物に使える 30%OFF クーポン <small>※他のクーポンとの同時併用不可</small> クーポンを獲得する	滋賀県ご当地モール 対象のその他食品に使える 30%OFF クーポン <small>※他のクーポンとの同時併用不可</small> クーポンを獲得する	滋賀県ご当地モール 対象のその他商品に使える 30%OFF クーポン <small>※他のクーポンとの同時併用不可</small> クーポンを獲得する
---	---	---	---

「ええもん、うまいもん大集合 滋賀県ご当地モール」は、新型コロナウイルス感染症拡大により、販売機会の喪失や売上減など、影響を受けておられる県内事業者の皆様を支援するため、「Yahoo!ショッピング」で最大30%分のクーポンを用意し販売するものです。

本年2年7月1日より8月16日まで開催した第1弾では、おかげさまで1億円を超える売上がありました。好評につき、第2弾を11月16日より来年の2月28日まで開催することになりました。

概要は裏面の通りです

「ええもん、うまいもん大集合 滋賀県ご当地モール」概要

- ・ 名 称 : 「ええもん、うまいもん大集合 滋賀県ご当地モール」
- ・ 期 間 : 《事業全体》 **2020年11月16日(月)~2021年2月28日(日)**
《クーポン配布期間》
第1回目 令和2年(2020年)11月16日(月)~令和2年(2020年)12月15日(火)
第2回目 令和2年(2020年)12月16日(水)~令和3年(2021年)1月31日(日)
第3回目 令和3年(2021年)2月1日(月)~令和3年(2021年)2月28日(日)
※クーポンの配布は各期ごとに設定した予定金額に達し次第、終了いたします。
- ・ クーポンの入手方法 :
Yahoo!ショッピング内特設サイト「ええもん、うまいもん大集合 滋賀県ご当地モール」
内でクーポンを取得できます。
※割引額の上限は1商品30万円となります。
※Yahoo!ショッピングのご利用には、Yahoo! JAPAN IDが必要になります。
- ・ 商 品 数 : 2,451 アイテム (11月16日現在)
- ・ U R L : <https://topics.shopping.yahoo.co.jp/promo/gotouchi/shiga>

・ 商品の一例



近江牛 焼き肉用 1kg
15,980円



子持 あゆの姿煮 1尾入
864円



近江牛のビーフカレー
1,480円



標野 (しめの) 5個入
1,242円



信楽焼たぬき
1,400円



近江牛ひつまぶし
5,400円

当リリースに関するお問い合わせ先

公益社団法人 **びわこビジターズビューロー** 物産振興部 池・沖
〒520-0806 滋賀県大津市打出浜 2 番 1 号 コラボしが 21 6 階
TEL:077-511-1530 FAX:077-526-2393 MAIL:bussan@biwako-visitors.jp

資料提供

(滋賀県政)

提供年月日：令和3年(2021年)11月12日
滋賀県商工観光労働部観光振興局観光推進室
担当：辻・山田
内線：3743

滋賀の物産展 2つのECモールで開始

割引クーポンを利用して最大30%割引で滋賀県産品が購入できるWEB物産展を実施しています。

この度、インターネット・ショッピングモール「楽天市場」および「Yahoo!ショッピング」において、オンラインでの物産展をそれぞれ開催します。

それぞれの商品ラインナップの違いもお楽しみいただきながら、滋賀の食や工芸品をお楽しみください。

記

《「楽天市場」滋賀WEB物産展 第3弾 概要》

■クーポン内容

先着利用合計30,000回分限定で、30%オフクーポンが利用可能
クーポン券種は全3種：「お米」「お肉」「お米・お肉以外」

■クーポン配布期間

令和3年11月15日(月)10時00分～令和3年12月27日(月)9時59分

■参加ショップ

133ショップ(第2弾から20ショップ増)
(うち3ショップは当該事業開始以降に開店)

■対象商品

2,987品(第2弾から611品増)

《「Yahoo!ショッピング」滋賀県ご当地モール 第2弾 概要》

■クーポン内容

先着利用合計26,700回分限定で、30%オフクーポンが利用可能
クーポン券種は全5種：「農産物」「肉類」「菓子」「その他食品」「その他」

■クーポン配布期間

令和3年11月17日(水)12時00分～令和3年12月24日(金)23時59分

■参加ショップ

99ショップ(第1弾から10ショップ増)

■対象商品

3,442品(第1弾から232品増)

以上

滋賀県安全安心な観光バスツアー助成事業

新型コロナウイルス感染拡大防止対策等を徹底した滋賀県内の観光バスを活用し、観光遊覧船等の観光交通手段を組み込んだ、安全安心な観光バスツアープランに対して、予算の範囲内で助成します！

受付期間	令和2年 <u>9月1日</u> (火) から令和2年 <u>10月31日</u> (土) ※令和2年10月31日(土)当日消印有効、※先着順ではありません。		
催行期間	令和2年 <u>9月7日</u> (月) から令和3年 <u>3月31日</u> (水)		
対象者	○滋賀県内に事業所等を有する旅行業法に基づく登録旅行者		
助成額	貸切バス1台あたりの上限		
	項目	宿泊旅行	日帰り旅行
	1. バス1台あたりの助成上限	上限 200,000円/台	上限 100,000円/台
	2. ツアー参加者1人あたりの助成	上限 5,000円/人	上限 2,000円/人
助成上限額	上限 165万円 (下記①と②の合計) 【助成上限の内訳】 ①バス助成上限：100万円、②ツアー参加者助成上限：65万円		
助成要件	要件項目	宿泊旅行	日帰り旅行
	①県内貸切バスの利用	滋賀県内の貸切バスを利用するツアーであること。	
	②貸切バス感染予防対策	貸切バスの感染予防対策を徹底すること。	
	③感染予防対策周知	ツアー全般において感染拡大防止対策を講じるように企画し、周知すること。	
	④旅行人数	貸切バス1台あたり原則8名以上の参加者があること。 募集型企画旅行は滋賀県民が参加することを、また、受注型企画旅行(組織内募集型を含む。)については「みなし県民」がツアー参加者の2割程度までの参加であることを確認すること。	
	⑤観光周遊	滋賀県内における、『観光遊覧船等』または『ロープウェイ・ケーブルカー・リフト等』を組み入れること。	
	⑥宿泊	滋賀県内のホテル、旅館等の宿泊施設に宿泊すること	—
⑦対象外旅行	<ul style="list-style-type: none"> ・国、地方自治体実施する視察、会議等(教育旅行等は除く。) ・滋賀県補助金等交付規則第4条第2項各号に該当する者(暴力団等)が発注する旅行等 		
申請方法	郵送(簡易書留郵便)のみ		

<お問い合わせ> 株式会社 滋賀県旅行業協会 観光バスツアー助成担当

電話：000-0000-0000 (平日：9時～17時)

〒520-0806 大津市中央三丁目4-28 214

滋賀県安全安心な観光バスツアー助成事業

新型コロナウイルス感染拡大防止対策等を徹底した滋賀県内の観光バスを活用し、観光遊覧船等の観光周遊素材を組み込んだ、安全安心な観光バスツアーを実施する旅行者に対して、予算の範囲内で助成します！

助成金の交付を受けるには、①②の手続きを行っていただく必要があります。

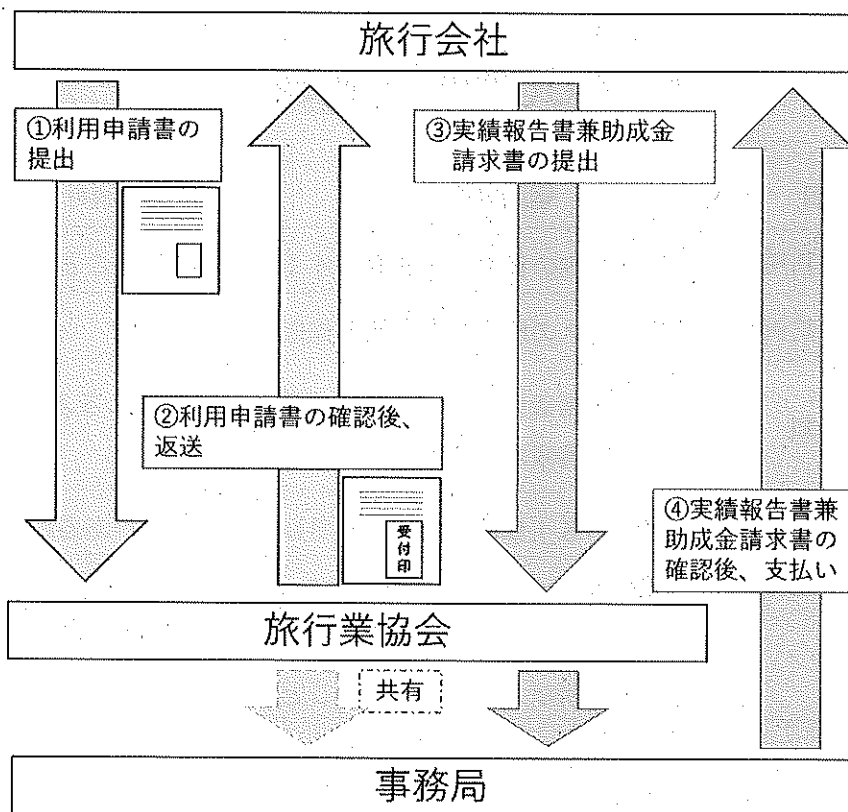
○助成事業の概要

対象者	滋賀県内に事業所等を有する旅行業法に基づく登録旅行者		
催行期間	令和3年 <u>4月1日(木)</u> から令和4年 <u>3月6日(日)</u>		
助成額	項目	宿泊旅行	日帰り旅行
	1. バス1台あたりの助成上限	上限 150,000円/台	上限 75,000円/台
	2. ツアー参加者1人あたりの助成	上限 5,000円/人	上限 2,000円/人
助成上限額	<u>上限 600万円/1事業者</u>		
助成要件	要件項目	宿泊旅行	日帰り旅行
	県内貸切バスの利用	滋賀県内の貸切バスを利用するツアーであること。	
	貸切バス感染予防対策	貸切バスの感染予防対策を徹底すること。	
	感染予防対策周知	ツアー全般において感染拡大防止対策を講じるように企画し、周知すること。	
	旅行人数	貸切バス1台あたり原則8名以上の参加者があること。	
	観光周遊	滋賀県内における、『観光遊覧船等』、『ロープウェイ・ケーブルカー・リフト等』、『その他有料観光施設』のいずれか1か所以上を組み入れること。	
	宿泊	滋賀県内のホテル、旅館等の宿泊施設に宿泊すること	—
対象外旅行	<ul style="list-style-type: none"> ・国、地方自治体の実施する視察、会議等（教育旅行等は除く。） ・滋賀県補助金等交付規則第4条第2項各号に該当する者（暴力団等）が発注する旅行等 		
※ただし、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、助成要件を変更することがあります。			

○助成金の交付に必要な手続き

<p>①ツアー前に行う手続き</p>	<p><u>ツアー催行前に</u>利用申請書の提出が必要です。</p> <p>【提出期間】令和3年 4月1日(木) から令和4年 2月28日(月)</p> <p>【提出先】 滋賀県旅行業協会(大津市中央三丁目4-28)</p> <p>【提出方法】 郵送(簡易書留郵便)もしくはEメール</p> <p>※郵送による提出の場合、令和4年2月28日(月)当日消印有効</p>
<p>②ツアー後に行う手続き</p>	<p><u>ツアー催行後2週間以内に</u>実績報告書兼助成金請求書の提出が必要です。</p> <p>【提出期間】令和3年 4月1日(木) から令和4年 3月20日(日)</p> <p>【提出先】 滋賀県旅行業協会(大津市中央三丁目4-28)</p> <p>【提出方法】 郵送(簡易書留郵便)</p> <p>※実績報告書兼助成金請求書は郵送にて提出してください。</p> <p>※計画内容確認依頼書に記載のあるツアー計画と実際のツアー結果が異なる場合、助成の対象とならない可能性がありますのでご注意ください。</p>

○手続きの流れ【イメージ】



<お問い合わせ> 一般社団法人 滋賀県旅行業協会 観光バスツアー助成担当
 電話：077-526-3239 [平日：9時～17時] (土・日曜日および祝日を除く)
 〒520-0806 大津市中央三丁目4-28 E-MAIL: antasiga@alto.ocn.ne.jp

滋賀県安全安心な観光バスツアー助成事業

新型コロナウイルス感染拡大防止対策等を徹底した滋賀県内の観光バスを活用し、観光遊覧船等の観光周遊素材を組み込んだ、安全安心な観光バスツアーを実施する旅行業者に対して、予算の範囲内で助成します！

助成金の交付を受けるには、裏面①②の手続きを行っていただく必要があります。

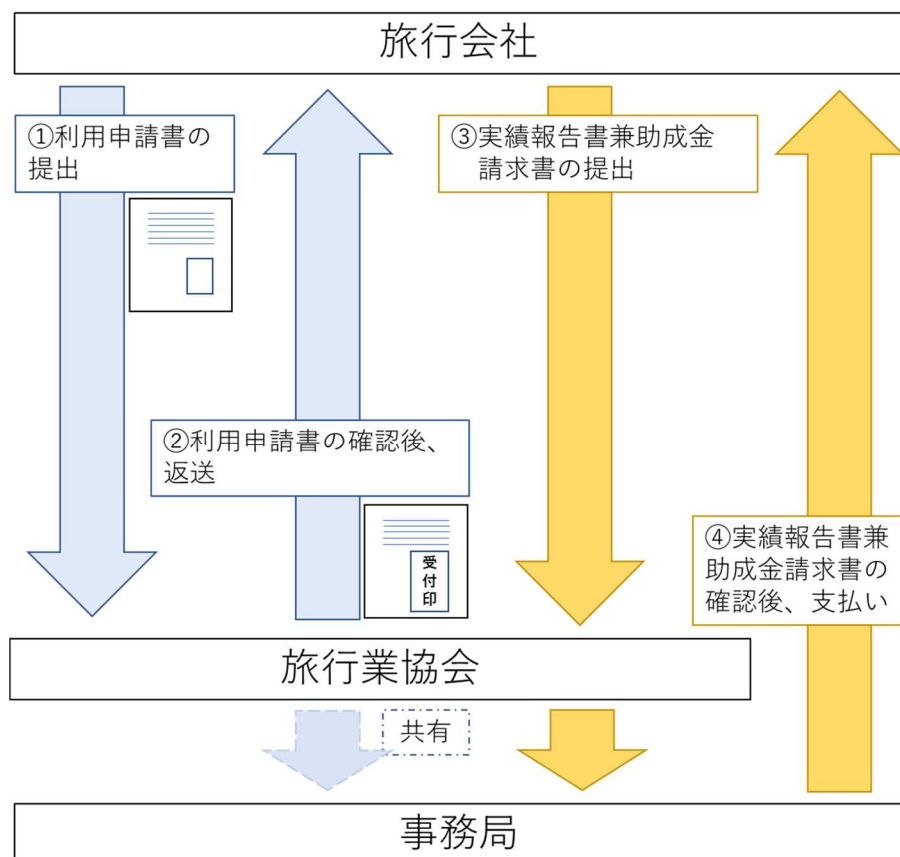
○助成事業の概要

対象者	滋賀県内に事業所等を有する旅行業法に基づく登録旅行業者		
催行期間	令和4年 <u>4月1日(金)</u> から令和5年 <u>3月30日(木)</u> (帰着日)		
助成額	項目	宿泊旅行	日帰り旅行
	1. バス1台あたりの助成上限	上限 100,000円/台	上限 50,000円/台
	2. ツアー参加者1人あたりの助成	2,500円/人	1,000円/人
助成上限額	<u>上限 300万円/1事業者</u>		
助成要件	要件項目	宿泊旅行	日帰り旅行
	県内貸切バスの利用	滋賀県内の貸切バスを利用するツアーであること。	
	貸切バス感染予防対策	貸切バスの感染予防対策を徹底すること。	
	感染予防対策周知	ツアー全般において感染拡大防止対策を講じるように企画し、周知すること。	
	旅行人数	貸切バス1台あたり原則8名以上の参加者があること。	
	観光周遊	滋賀県内における、『観光遊覧船等』、『ロープウェイ・ケーブルカー・リフト等』、『その他有料観光施設』のいずれか1か所以上を組み入れること。	
	宿泊	滋賀県内のホテル、旅館等の宿泊施設に宿泊すること	—
対象外旅行	<ul style="list-style-type: none"> ・国、地方自治体の実施する視察、会議等（教育旅行等は除く。） ・滋賀県補助金等交付規則第4条第2項各号に該当する者（暴力団等）が発注する旅行等 		
※ただし、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、助成要件を変更することがあります。			

○助成金の交付に必要な手続き

<p>① <u>ツアー前</u>に行う手続き</p>	<p><u>ツアー催行1週間前までに</u>利用申請書の提出が必要です。</p> <p>【提出期間】令和4年 <u>4月1日(金)</u> から令和5年 <u>3月23日(木)</u></p> <p>【提出先】 滋賀県旅行業協会(大津市中央三丁目4-28)</p> <p>【提出方法】 郵送(簡易書留郵便)もしくはEメール</p> <p>※郵送による提出の場合、<u>令和5年3月23日(木)</u> 当日消印有効</p>
<p>② <u>ツアー後</u>に行う手続き</p>	<p><u>ツアー催行後2週間以内に</u>実績報告書兼助成金請求書の提出が必要です。</p> <p>【提出期間】令和4年 <u>4月1日(金)</u> から令和5年 <u>3月31日(金)</u></p> <p>【提出先】 滋賀県旅行業協会(大津市中央三丁目4-28)</p> <p>【提出方法】 <u>郵送(簡易書留郵便)</u> ※<u>3月31日(金) 正午必着</u></p> <p>※実績報告書兼助成金請求書は郵送にて提出してください。</p> <p>※計画内容確認依頼書に記載のあるツアー計画と実際のツアー結果が異なる場合、助成の対象とならない可能性がありますのでご注意ください。</p>

○手続きの流れ【イメージ】



＜お問い合わせ＞ 一般社団法人 滋賀県旅行業協会 観光バスツアー助成担当
 電話：077-526-3239 [平日：9時～17時] (土・日曜日および祝日を除く)
 〒520-0806 大津市中央三丁目4-28 E-MAIL: antasiga@alto.ocn.ne.jp

宿泊事業者
の皆様へ!

滋賀県 観光施設等魅力向上・ 感染防止支援事業 補助金

宿泊事業者が実施する「**新たな観光需要に対応する前向きな取組**」や
「**新型コロナウイルス感染症の感染防止対策**」に対して、予算の範囲内で経費の一部を補助します。

受付
期間

令和3年9月1日(水)から令和3年9月30日(木)まで
※ 郵送の場合、令和3年9月30日(木)当日消印有効 ※先着順ではありません

補助
対象
者

宿泊事業者... 滋賀県内で、旅館業法第3条第1項に規定する
許可を受けた旅館・ホテル・簡易宿所等が対象

※ ただし、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第6項に規定する
店舗型性風俗特殊営業を営む者を除く。

※ 住宅宿泊事業法(平成29年法律第65号)第3条に規定する届出を行って住宅宿泊事業を営む者は**宿泊事業者としては対象外**

1施設につき
1回限り、
申請が可能

こんな
事業に
使えます

1. 前向きな取組に関する事業 : **新たな需要に対応するために導入する設備や物品など**
➢ ワークーションスペースの設置や非接触チェックインシステムの導入 等
2. 感染防止対策に関する事業 : **感染防止のために導入する設備や物品など**
➢ 感染防止に要するマスク、アクリル板、サーモグラフィ等の必需品の導入 等

補助
期間
対象

令和2年5月14日(木)から令和4年1月17日(月)まで

※ 令和2年5月14日以降に実施しており、すでに完了した事業も対象となります。

※ 令和2年5月14日以降に旅館業法上の営業許可を受けた場合は、その日以降の経費が対象です。

補助
率など

対象期間	補助率	補助上限
令和2年5月14日(木)～令和4年1月17日(月)	1/2以内	500万円
上乘せ 令和3年4月1日(木)～令和4年1月17日(月)	1/4以内	250万円

※ 補助対象経費が合計40万円以上で対象となります。

例1)	補助金	例2)	補助金
購入品 自動検温器	$100万円 \times 1/2$ (経費×補助率) = 50万円	購入品 非接触 チェックインシステム	$100万円 \times 1/2 = 50万円$ + $100万円 \times 1/4 = 25万円$ (経費×補助率) 合計 75万円
購入日 令和2年6月1日		購入日 令和3年10月1日	
購入経費 100万円		購入経費 100万円	
補助率 1/2		補助率 1/2 + 上乘せ 1/4	

方申
法請

ウェブサイトからの電子申請 または 郵送(簡易書留郵便)

お問い合わせ
申請書の提出先

滋賀県観光施設等魅力向上・感染防止支援事業補助金事務局

事業実施主体 公益社団法人びわこビジターズビューロー

提出書類 — 〒520-0051 滋賀県大津市梅林2丁目1-28 アクティ大津 305号室
滋賀県観光施設等魅力向上・感染防止支援事業補助金事務局

コールセンター — 077-536-5066 <9時～17時(土・日曜日および祝日は除く)>

HP — <https://www.shiga-ka219oushien.jp/>

HPへはこちらから



観光事業者
の皆様へ!

滋賀県 観光施設等魅力向上・ 感染防止支援事業 補助金

観光事業者が実施する「**新たな観光需要に対応する前向きな取組**」や「**新型コロナウイルス感染症の感染防止対策**」に対して、予算の範囲内で経費の一部を補助します。

期受
間付

令和3年9月1日(水)から令和3年9月30日(木)まで

※ 郵送の場合、令和3年9月30日(木)当日消印有効 ※ 先着順ではありません

補
助
対
象
者

観光事業者

1事業者につき、1回限り、申請が可能

- (公社)びわこビズターズビューローまたは市町観光協会等※別記1に所属している者
かつ
- 滋賀県内に事務所または事業所(観光施設等)を有し、観光事業を営む者
▶ 観光事業を営む者とは、収益事業として観光客の受け入れを行っている者

こ
ん
な
事
業
に
使
え
ま
す

1. 前向きな取組に関する事業 : 新たな需要に対応するために導入する設備や物品など

▶ 新たなコンテンツの導入、非接触決済システムの導入 等

2. 感染防止対策に関する事業 : 感染防止のために導入する設備や物品など

▶ 感染防止に要するマスク、アクリル板、サーモグラフィ等の必需品の導入 等

補
助
期
間

令和3年4月1日(木)から令和4年1月17日(月)まで

補
助
率

3/4以内

補助上限 300万円

※ 補助対象経費が合計20万円以上で対象となります。

方
申
請

ウェブサイトからの電子申請 または 郵送(簡易書留郵便)

別記1 市町観光協会等一覧

- | | | | |
|-----------------|--------------------|---------------|-----------------|
| ● (公社)びわ湖大津観光協会 | ● (一社)湖南市観光協会 | ● 日野観光協会 | ● 甲良町観光協会 |
| ● 草津市観光物産協会 | ● (一社)甲賀市観光まちづくり協会 | ● 竜王町観光協会 | ● (一社)多賀観光協会 |
| ● (一社)栗東市観光協会 | ● 信楽町観光協会 | ● (公社)彦根観光協会 | ● (公社)長浜観光協会 |
| ● 守山市観光物産協会 | ● (一社)近江八幡観光物産協会 | ● (一社)愛荘町観光協会 | ● (一社)びわ湖の素DMO |
| ● 野洲市観光物産協会 | ● (一社)東近江市観光協会 | ● 豊郷町観光協会 | ● (公社)びわ湖高島観光協会 |

お問い合わせ
申請書の提出先

滋賀県観光施設等魅力向上・感染防止支援事業補助金事務局

事業実施主体 公益社団法人びわこビズターズビューロー

提出書類 — 〒520-0051 滋賀県大津市梅林2丁目1-28 アクティ大津 305号室
滋賀県観光施設等魅力向上・感染防止支援事業補助金事務局

コールセンター — 077-536-5066 < 9時~17時(土・日曜日および祝日は除く) >

HP — <https://www.shiga-kankou.jp/>

HPへはこちらから

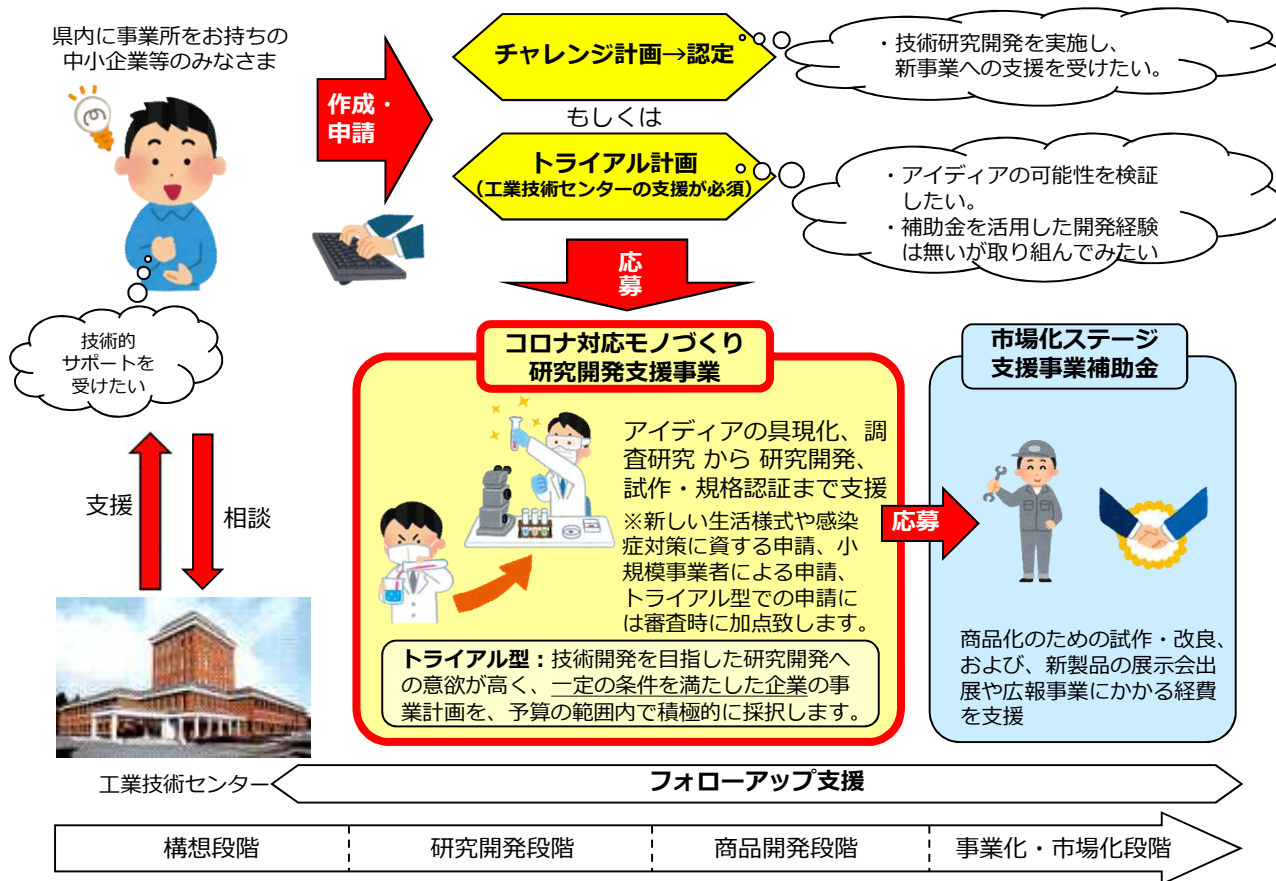




滋賀県コロナ対応モノづくり 研究開発補助金

目的

新型コロナウイルス感染症対応をはじめとした社会の多様なニーズに応えるために、県内中小企業者等が自ら実施する新製品や新技術に関する調査研究、研究開発、試作開発等に要する経費について補助金を交付することによって、中小企業者等の研究開発を促進し、新分野への進出、新産業の創造等に資することを目的とする。



これまでの技術開発補助金との違い

- 感染症関連開発を積極的に支援します。
※「感染症対応」の技術開発だけでなく、幅広い技術開発における課題が支援対象
- 補助金活用実績が少ない企業のチャレンジ意欲を応援します。
- 規格等の認証にかかる経費を補助対象とします。

お問い合わせ先 滋賀県商工観光労働部 モノづくり振興課 TEL:077-528-3794

補助対象者

① トライアル型

過去5か年において、滋賀県中小企業新技術開発プロジェクト補助金の採択実績がなく、かつ、工業技術センターの支援を受けて実施計画（トライアル計画書）を作成し、補助事業を実施しようとする中小企業者等

② 一般型

チャレンジ計画の認定を受け、その計画を実施する中小企業者等

補助対象経費

- 原材料費
- 機械装置・工具器具費
- 外注費
- 技術指導受入費
- 研究開発委託費
- 直接人件費（一般型のみ）
- 産業財産権取得費
- 規格等認証費

補助内容

区分	補助率	補助金限度額
トライアル型	2 / 3	200万円
一般型（単独研究）	1 / 2	原則2,000万円
一般型（共同研究）	2 / 3	※小規模事業者枠300万円

※共同研究：事業者等と大学等の2者以上の連携体で、共同研究契約書等により研究開発の役割分担等の取り決めて実施されるもの

審査時の配慮

トライアル型、感染症を踏まえた社会変革やその対策に資する研究開発課題、小規模事業者による申請については、審査時に加点をします。

お問い合わせ先 滋賀県商工観光労働部 モノづくり振興課 TEL:077-528-3794

サプライチェーン再構築等支援事業

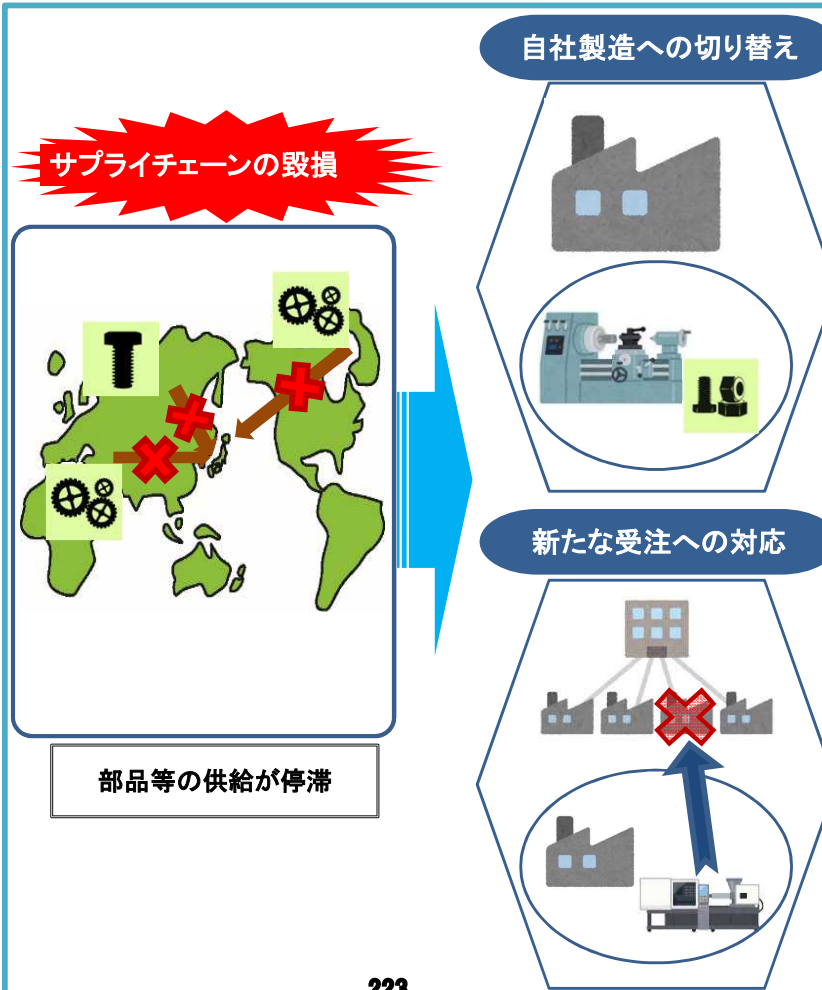
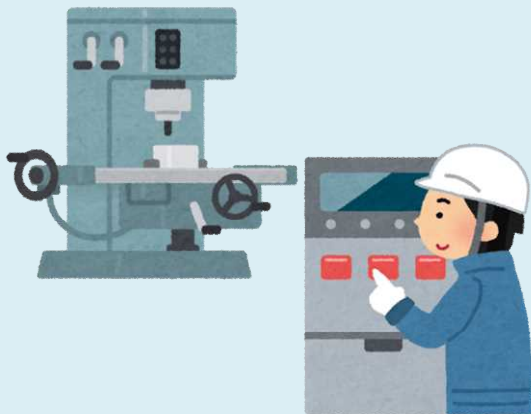
事業の目的

県内に事業所を有する中小企業者等が、新型コロナウイルス感染症の影響により毀損したサプライチェーン再構築や業種転換などに対応するため、その設備導入等を支援することで、県内製造業への影響低減と生産回復を図る。

事業の概要

県内中小企業が取り組む次の事業への支援

- ①新型コロナウイルス感染症の影響によるサプライチェーンの毀損等により、海外に発注していた部品を自社製造に切り替えるための設備導入
- ②新たな受注や業種転換による新製品生産のための設備導入



【滋賀県産業支援プラザへの委託事業】

補助金内容

①補助対象事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内中小企業者等が、海外に発注していた部品の自社製造への切り替えや新たな受注に対応するための設備導入等を実施する事業

②補助対象者

県内に主たる事業所を有する中小企業者（みなし大企業を除く）

③補助対象経費

- ・機械装置又は工具器具の購入、据付け、借用又は修繕に要する経費
- ・工事費
- ・原材料及び副資材の購入に要する経費
- ・技術指導の受入に要する経費
- ・その他、知事が特に必要と認める経費

④補助率

2 / 3

⑤補助上限額

10,000千円

地場産業組合設備整備支援事業費補助金の概要

9月補正予算額：75,000千円

目的

県内の地域経済を支える地場産業の技術を最大限に発揮できるように支援を実施する。

事業

補助対象者

県内の地場産業組合

補助対象事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内の地場産業を支援するため、地場産業組合の新たな商品開発、生産体制の強化に必要であり、製品の品質向上につながる生産設備の新設または増設（既存の製品にはない新たな商品開発や品質向上につながるものであること）

補助対象経費

機械装置または工具器具購入費、備品購入費、運搬費、設置費、工事費、その他特に必要と認める経費

補助率

2 / 3
3 / 4（要件：組合の売上高が前年より50%以上減少。※）

補助金額

上限：2,500万円、 下限：30万円

申請期間

10月下旬から1カ月程度を想定

※ 国が実施する持続化給付金に準じる想定